

☆ インフルエンザ予防接種のお知らせ ☆

11月1日(土)より、インフルエンザの予防接種を開始いたします。詳細は以下の通りです。

【期間】平成26年11月1日(土)
～平成27年1月31日(土)



※ワクチンが無くなり次第終了となりますのでご了承ください。

【接種時間】朝診および夜診にて

【対象となる方】高校生以上の方

※幼児・小児への接種は行っておりません。



【接種料金】

高校生以上 64歳以下の方 ⇒ ¥3,240-

乙訓地区在住の65歳以上の方

および 60歳～65歳未満で身体障害者内部疾患
1級相当の方 ⇒ 負担金¥1,000-

京都市在住の65歳以上の方

および 60歳～65歳未満で身体障害者内部疾患
1級相当の方 ⇒ 負担金¥2,000-

※その他の地区にお住まいの方で、当院での接種を希望される65歳以上の方は、事前に受付にてご相談下さい。

※自己負担金免除の方は、あらかじめお住まいの市町にて手続きをお済ませになり、証明書等をご持参下さい。各種証明書等が無い場合は、費用をいただく事になりますのでご注意下さい。

【自己負担金免除各市町の証明書】

向日市:

「平成26年度保険事業等自己負担金無料カード」

長岡京市:

「生活保護受給者証」もしくは

「保険事業等自己負担金免除カード」

大山崎町:

「平成26年度保険事業等自己負担金免除カード」

京都市:「平成26年度介護保険料納入(変更)通知書」

詳しくは各市町にてお問い合わせ下さい。

☆ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ ☆

【実施期間】平成26年10月1日(水)

～平成27年3月31日(火)

【接種時間】朝診および夜診にて

【接種対象となる方】

- ① 平成27年4月1日時点で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ② 101歳以上の方
- ③ 接種日現在、満60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部疾患1級相当に該当する方。

※①②③いずれも過去に肺炎球菌感染症予防接種を受けた方は除きます。

※対象年度内に受けなければ、次年度以降は受けられません。

【自己負担金】 3,000円

【自己負担金免除 各市町の証明書】

向日市:

「平成26年度保険事業等自己負担金無料カード」

長岡京市:

「生活保護受給者証」もしくは

「保険事業等自己負担金免除カード」

大山崎町:

「平成26年度保険事業等自己負担金免除カード」

京都市:「平成26年度介護保険料納入(変更)通知書」

詳しくは各市町にてお問い合わせ下さい。

ご注意ください！！

インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン接種を同時に受けることは出来ません。両方を希望される場合は、一週間空けてお申し込み下さい。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院